

# 伊藤 ゆきひろの ちょこっとタイム

後援会便り <No.134号> 2022年 5月1日 発行

## ごあいさつ

紫色の長い房が そぞろに揺れる藤棚に  
初夏の風と葉陰を求める頃となりました。

心を解き放たれる季節の日本と裏腹に  
今、ウクライナでは砲弾の降り注ぐ地域  
が広がっています。21世紀の恥辱とも言  
える侵略戦争の行方が、民主主義を脅やか  
すものとならぬよう、個々の関心を衰えさせ  
ることなく、自分事として 考えることが肝要です。

さて円安の流れが加速している今般、通貨下落が  
輸入コストを引き上げ、生活物価上昇への悪循環が  
起きています。ウクライナ侵攻激化が相まった原油  
高に歯止めがかからず、家計や企業への影響は重大。  
過度な円安に対し政府・日銀の本腰対策を望みます。

長引く対コロナでは、社会活動を止めず感染者数  
を一定程度に抑え、バランス重視に軸足を移す姿勢  
が明確にされました。身近な対処法や社会問題への  
理解も進む今日、対策は新しい局面を迎えてます。

第7波が懸念される今後、適宜予防接種の他 これまで同様、マスク着用・手洗い励行に努めましょう。

市議会では今月 タブレット端末操作研修会を実施、来年の改選から念願の議会ICTがスタートします。

## 歳時記

5月 2日 (月) 八十八夜

3日 (火・祝) 憲法記念日

4日 (水・祝) みどりの日

5日 (木・祝) こどもの日・立夏

8日 (日) 母の日

21日 (土) 小満

この2年間 自粛気味だった旅行気分の

高揚が、僅かに勢いを落とすコロナ禍の中、警戒感を緩めるように感じられます。

薰風に緑は青々と輝き、何をするにも

心地好い季節です。計画を練り一日一日

が充実すれば、良いGWとなりましょう。



刈谷市議会議員

| 【後援会事務所】                       |   |
|--------------------------------|---|
| 刈谷市一里山町金山100番地<br>(トヨタ車体労働組合内) |   |
| Tel                            | 0566-36-3870  |
| Fax                            | 0566-36-6272  |
| E-mail                         | itou@bwcom.or.jp  |
| HPアドレス                         | <a href="http://y110.jimdo.com">http://y110.jimdo.com</a> |



# 伊藤ゆきひろの ちょこっと情報 !!

## 刈谷 良いトコ♪



枠形に入り組んだ架け橋の形状が、萌え出  
した新緑に変化をもたせ、皐月の空の下 新鮮  
なコントラストを与えます。静かな昼下がり…  
さて、ここはどこでしょう？



4/1発行の<No.133>の答えは、桜町の刈谷  
駅北口デッキから直結する地域交流施設とその  
真下・北口広場を利用し、毎月第4土曜日 開催  
される“さくらゆめマルシェ”ぜひお訪ね下さい。

## “植物と人類 長~い歴史”への招待☆ (Chapter 3)

砂糖が様々な形で普及する一方、最も消費量を増やしたのは中国原産のお茶。古くから薬として栽培されたお茶は16世紀 海上ルートでヨーロッパに渡り、オランダ商人を介してイギリス貴族に伝わると、苦みを持つお茶に砂糖を加え飲む新しい習慣が生まれ重要な国際商品となります。財政難に陥ったイギリスがオランダに代わり中国との貿易を独占すると、植民地アメリカに紅茶の輸出を試みますが、アメリカ市民の反発を買い、ボストン湾に紅茶が廃棄される事件を引き金に独立戦争に発展し、アメリカは独立。その後もお茶の需要は高まり続けました。

中国への支払いに悩むイギリスはその対価として、庶民値インドで栽培するケシを原料とした麻薬アヘンを中国へ輸出。健康被害をもたらすアヘン輸入を禁止されたイギリスは反発し軍隊を送って1840年アヘン戦争で香港を獲得しました。

18世紀後期ヨーロッパでは 地球上の如何なる危険な場所も顧みず、新種や珍しい植物を探すプラントハンターが登場。マラリアの特効薬となるキナノキや靴底・タイヤの原料となるゴムノキなど国家に大きな富をもたらす植物が発見され、飽くなき人類の欲を満たしつつも、ささやかな庶民の庭に潤いを与えてくれます。

## 5月の行事予定

5月 14日 (土) メーダーフェスタ

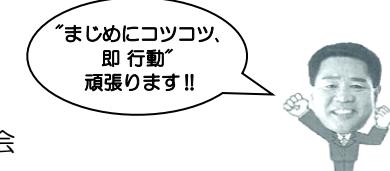
16日 (月) 永井県議グループ定例会

19日 (木) 6月定例議会 説明会

20日 (金) 三河西地域協議会政策フォラム

23日 (月) 市議会タブレット端末操作研修会

28日 (土) ユタカ議員協議会50周年行事



# 4月のフットワーク

## 『刈谷市DX推進計画』<基本方針>の概要を紹介します。

DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、将来の成長・競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用し、新しいビジネスモデルを創出・変革すること。行政にとってのDXとは、デジタル技術を活用して行政サービスを変革すること。

## 1) 計画策定の背景と目的

インターネット等 ICT(情報通信技術)の急速な発展により、私達の生活の利便性は大きく向上。一方で、行政のデジタル化の遅れは顕著となっている。国は、2020年12月「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を示し、国と地方の「行政のデジタル化」推進を表明。本市も国の動向を踏まえ、利用者目線に立った改革として総合的かつ効果的なDX推進を図るためにには、全庁的な方針決定が必要とのことから「刈谷市DX推進計画」を策定するに至った。

## 2) 計画の位置づけ

刈谷市DX推進計画は、「刈谷市総合計画」を上位計画とともに、官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画として位置付け、「基本方針」と個別施策を示す「(仮称)刈谷市DX推進アクションプラン」の2つで構成し、アクションプランは2022年度中に策定

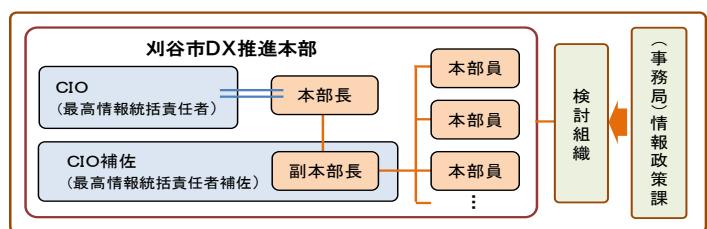
3) 計画期間 2022年(令和4年)4月～2026年(令和8年)3月までの4年間

#### 4) DX推進の取組みの柱

|   |  |
|---|--|
|   | <b>便利さを実感できる市民のくらしのためのDX</b>   |
| ① | <ul style="list-style-type: none"><li>・ICT化やデジタル化を推進することによって、多様化する市民ニーズへの対応と同時に行政手続きの煩雑さや複雜さを解消。</li></ul> |
| ② | <b>地域の課題解決と経済活性化のためのDX</b>   |
| ③ | <ul style="list-style-type: none"><li>・ニーズに即したオープンデータの公開を推進し、地域の諸課題解決や経済の活性化、新たな価値の創出に寄与。</li></ul>        |

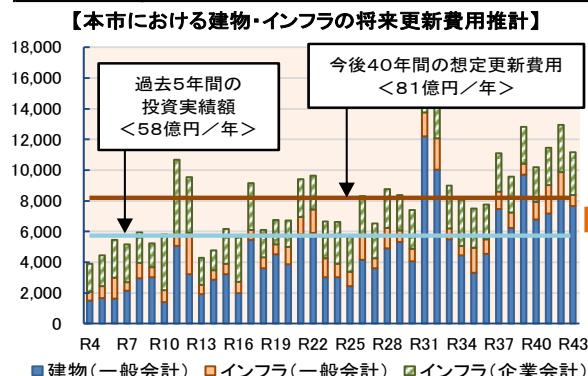
## 5) 推進体制と施策の展開

2022年(R4年)4月  
に全庁的な情報化施策  
を促進するため「刈谷  
市DX推進部」と調  
査・研究するための検  
討組織を設置し推進。



『刈谷市公共施設等総合管理計画』（改訂版概要）を紹介します。

|         |   |
|---------|---|
| 計画の目的   | 建物やインフラ等、公共施設全体を総合的に把握すると共に、長期的な観点から維持管理、更新にかかる費用の縮減や財政負担の平準化等に向けた方針を整理し、公共施設等の維持管理の最適化に向けた取組みを進める。 |
| 対象施設    | 刈谷市保有の全ての公共施設等（建物、道路、橋梁、上下水道等のインフラ）   |
| 計画期間    | 2017年度～2026年度までの10年間（2022年3月改訂版策定）  |
| 人口の将来展望 | 刈谷市の人口は、2020年で約15.3万人。将来推計では2030年に約15.5万人をピークに、その後緩やかに減少に転じるもの、2045年は15.2万人と今後25年間はほぼ横ばいで推移する見込み。   |
| 財政状況の考察 | 今後高齢化社会の進行により、扶助費の更なる増加は避けられず、刈谷市の財政状況は逼迫することが想定されるため、普通建設事業費の減少が求められる可能性がある。                       |



- 維持管理費の縮減や  
財源確保に向けた取組み

  - 1) 維持管理費を削減するため基本方針に基づいた維持管理の取組みを実施。
  - 2) 公共施設維持保全基金を、インフラ改修等にも積極的に活用。
  - 3) 国県の助成制度の積極的活用や市債発行による財源確保。
  - 4) 建替え等の際は、財政負担軽減を図るPFI事業等の取組みを検討。
  - 5) 企業会計は経営の健全化を図り、施設の維持管理に取組む。

## 《公共施設等の維持管理の基本方針》

| 建物  | インフラ  |
|---|---|
| <p><b>【視点1】建物の質の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 安全・快適で利用しやすい建物の整備。</li> <li>(2) 情報の一元化と評価に基づく工事の優先順位の設定。</li> <li>(3) 持続可能な社会への取組み。</li> </ul>  | <p><b>【視点1】定期的な点検による劣化状況の把握と必要に応じた更新等の処置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 定期的な点検によるインフラの損傷程度の早期把握、対策の評価。</li> <li>(2) 点検結果や補修履歴等の蓄積、活用の推進。</li> <li>(3) 耐震化や災害対策、バリアフリー等への対応の推進。</li> </ul> |
| <p><b>【視点2】変化する施設ニーズへの対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 需要に適した行政サービス提供の検討。</li> <li>(2) 施設の集約化。</li> <li>(3) 地域状況に応じた保有内容の見直し。</li> </ul>   | <p><b>【視点2】財政負担の平準化とライフサイクルコストの縮減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 現状把握と適切な長寿命化対策の推進。</li> <li>(2) 計画的な維持管理・更新の実施に基づく財政負担の平準化。</li> <li>(3) 分野の特性に応じた予防保全あるいは事後保全に基づく維持管理の推進。</li> </ul>    |
| <p><b>【視点3】維持管理費の縮減と平準化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 建物の長寿命化。</li> <li>(2) 既存施設の活用や用途変更の可能性を視野に入れた仕様の検討。</li> <li>(3) 維持管理費の縮減。</li> <li>(4) 保有資産の有効活用。</li> </ul>  | <p><b>【視点3】安全性や経済性及び維持管理の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 機能の高度化や新技術・新制度、国の支援措置等の積極的な活用の検討。</li> <li>(2) 民間活力導入や市民との協働・連携の強化についての検討。</li> </ul>  |
| <p><b>『公共施設等総合管理計画の推進体制と進行管理』</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 全局的視点に立った公共施設等マネジメント統括部署による計画の運用と進捗管理。</li> <li>(2) 公共施設等マネジメント統括部署による継続的な実態把握と情報の一元的管理。</li> <li>(3) 所管部署、財政担当部署、公共施設等マネジメント統括部署の連携による現状把握と保全の確実な実行。</li> </ul> |   |